

横須賀市
FM 戦略プラン
(骨子素案)

平成 30 年 (2018 年) 3 月 5 日

目 次

第1章 計画策定の目的	1
1 計画の目的・期間・対象施設	1
2 横須賀市の現状と課題	1
第2章 公共施設の現状	3
1 施設保有状況	3
2 設置場所・利用者エリア別で見た現状	3
3 機能別で見た現状	7
4 施設の利用状況	10
第3章 FM戦略プラン推進の基本方針	11
1 基本方針	11
2 各方針の考え方	12
第4章 公共施設の更新・再編のあり方	13
1 公共施設の更新・再編の基本的手法	13
2 再編手法の具体的なイメージ	15
第5章 施設の将来像	21
1 施設の将来像とまちづくりの関係	21
2 機能や使い方から見た施設の将来像	21
3 施設の将来像に向けた取組手法	25
第6章 公共施設の維持・更新費用の縮減	28
1 施設整備費の縮減手法	28
2 施設維持管理費の縮減手法	28
3 縮減目標（FM戦略プラン期間中の推計値）	28
第7章 リーディングプラン	28
1 再編の牽引役となるリーディングプラン	28
2 更新・再編の検討手順・検討時期	28
第8章 計画の推進体制	29
1 進捗管理方法	29
2 市民意見の聴取	29
3 計画策定の経過	29
資料編	29
施設カルテ	29

骨子素案としてお示しする部分
（今回提示部分）

第1章 計画策定の目的

1 計画の目的・期間・対象施設

【主な記載予定項目】

① 計画の目的

- ・施設の更新・再編についてそのあり方を定める
- ・将来世代に対する公共施設更新費用等の財政負担軽減を図る
- ・まちづくりの視点を重視する

② 計画の期間

- ・H31 から概ね 10 年間程度

③ 対象施設

- ・市が保有する 50 m²以上の建物
- ・本計画では市民利用のある施設を中心に整理する
- ・その他の施設は一覧表等の簡易な形式で示す

2 横須賀市の現状と課題

【主な記載予定項目】

社会経済情勢や本市の現状と課題について、以下の視点を中心に記載予定。

① 人口

- ・人口減少、少子高齢化の進展 等

② 財政

- ・社会保障費の増加、基幹となる歳入の減少 等

③ 地域コミュニティ

- ・地域コミュニティの希薄化 等

以下2～5章では、市民が利用する施設のうち、機能の重複がある、複合化による効果があると考えられる等の施設を対象として優先的に整理し、それ以外の施設については、外部有識者等による検討委員会開催（H30.7～）までに追記する予定です。

＜現時点（骨子素案）で検討対象としている施設＞

- | | |
|-------------|-----------|
| ・総合福祉会館 | ・勤労福祉会館 |
| ・産業交流プラザ | ・生涯学習センター |
| ・芸術劇場 | ・文化会館 |
| ・はまゆう会館 | ・青少年会館 |
| ・図書館 | ・体育会館 |
| ・コミュニティセンター | ・老人福祉センター |
| ・老人憩いの家 | ・青少年の家 |

第2章 公共施設の現状

公共施設については、これまでその設置目的により、教育・福祉・文化などのジャンルによって整理されてきました。しかし、まちづくりの観点から市民が必要とする公共施設のあり方を考えいくためには、現在、公共施設がどのように配置され、それらを市民がどのように使っているか把握することが必要です。

1 施設保有状況

【主な記載予定項目】

施設の保有量や老朽度等、ハード面の全体像について把握するため、以下のデータを整理。

- ・保有施設数
- ・保有面積
- ・築年別整備状況
- ・施設分野別保有状況 等

2 設置場所・利用者エリア別で見た現状

本市が設置する公共施設は、市内に1か所しか設置されていないものから概ね行政センター管区の単位で設置されているものまで、施設の種類により設置数が大きく異なり、これに伴い、各施設がカバーする利用者も大きく異なります。

このため、本市の公共施設の内、市民が利用する施設について、設置場所・利用者エリアに基づき、全市利用、大エリア、中エリアの3つに区分して整理しました。

(1) 全市利用施設

設置場所	・全市域に1箇所設置	
利用者 エリニア	・全市域の住民等	
施設例	・総合福祉会館 ・産業交流プラザ ・芸術劇場 ・はまゆう会館	・勤労福祉会館 ・生涯学習センター ・文化会館 ・青少年会館
配置の傾向	・交通利便性が高い本庁及び逸見地区に多く配置されている。	

(2) 大エリア施設

設置場所	<ul style="list-style-type: none"> 概ね北、東、南、西の各地域※を単位に設置 <p>※都市計画マスターPLANにおいて区分された4地域</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="554 896 874 911">北：追浜、田浦</td><td data-bbox="874 896 1244 911">東：本庁、逸見、衣笠、大津</td></tr> <tr> <td data-bbox="554 911 874 929">南：浦賀、久里浜、北下浦</td><td data-bbox="874 911 1244 929">西：西（大楠、武山、長井）</td></tr> </table>	北：追浜、田浦	東：本庁、逸見、衣笠、大津	南：浦賀、久里浜、北下浦	西：西（大楠、武山、長井）
北：追浜、田浦	東：本庁、逸見、衣笠、大津				
南：浦賀、久里浜、北下浦	西：西（大楠、武山、長井）				
利用者 エリニア	<ul style="list-style-type: none"> 概ね市域を北、東、南、西に分けた各地域の住民等 				
施設例	<ul style="list-style-type: none"> 図書館 (中央図書館、北図書館、南図書館 等) 体育会館 (総合体育会館、北体育会館、南体育会館、西体育会館) 				
配置の傾向	<ul style="list-style-type: none"> 4地域の中でも拠点となる地区（追浜、本庁、久里浜、大楠）に多く配置されている。 				

(3) 中エリア施設

設置場所	・概ね各行政センター管区を単位に設置
利用者 エリシア	・概ね各行政センター管区の住民等
施設例	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター 23 施設（分館等含む） ・老人福祉センター、老人憩いの家 7 施設 ・青少年の家 14 施設 ・小学校 46 施設 ・中学校 23 施設
配置の傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターは各地区に複数配置されている。 ・老人福祉センター等及び青少年の家は一部地区に配置されている。

公共施設 設置場所・利用者エリア別一覧

利用者エリア																																																						
全市利用施設		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">社会教育文化施設等</td><td style="width: 20%;">利便性が高い中心市街地やその周辺にあることが望ましい施設</td><td style="width: 20%;">田浦青少年自然の家</td><td style="width: 20%;">ウマチ病院</td><td style="width: 20%;">はまゆう会館</td></tr> <tr> <td>周辺環境や景観を生かした施設など</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>病院</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>					社会教育文化施設等	利便性が高い中心市街地やその周辺にあることが望ましい施設	田浦青少年自然の家	ウマチ病院	はまゆう会館	周辺環境や景観を生かした施設など					病院																																					
社会教育文化施設等	利便性が高い中心市街地やその周辺にあることが望ましい施設	田浦青少年自然の家	ウマチ病院	はまゆう会館																																																		
周辺環境や景観を生かした施設など																																																						
病院																																																						
(大工エリア・南北東西) 施設		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">図書館</td><td style="width: 20%;">北</td><td style="width: 20%;">東</td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr> <td>追浜文化センター 北図書館</td><td></td><td>中央図書館 児童図書館</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>体育会館</td><td>北体育会館</td><td></td><td>総合体育会館(メイン) 総合体育会館(サブ)</td><td></td></tr> <tr> <td>屋内プール</td><td>北体育会館(プール)</td><td></td><td>【再増】健康増進センター(プール) 総合体育会館(プール)</td><td></td></tr> <tr> <td>運動公園</td><td>追浜公園</td><td></td><td>不入斗公園 はまゆう公園</td><td></td></tr> </table>					図書館	北	東			追浜文化センター 北図書館		中央図書館 児童図書館			体育会館	北体育会館		総合体育会館(メイン) 総合体育会館(サブ)		屋内プール	北体育会館(プール)		【再増】健康増進センター(プール) 総合体育会館(プール)		運動公園	追浜公園		不入斗公園 はまゆう公園																								
図書館	北	東																																																				
追浜文化センター 北図書館		中央図書館 児童図書館																																																				
体育会館	北体育会館		総合体育会館(メイン) 総合体育会館(サブ)																																																			
屋内プール	北体育会館(プール)		【再増】健康増進センター(プール) 総合体育会館(プール)																																																			
運動公園	追浜公園		不入斗公園 はまゆう公園																																																			
(行政中エンターアリア施設区)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">設置エリア</td><td style="width: 20%;">追浜</td><td style="width: 20%;">田浦</td><td style="width: 20%;">逸見</td><td style="width: 20%;">本庁</td><td style="width: 20%;">衣笠</td></tr> <tr> <td>コ ミ セ ン</td><td>追浜コミセン南館 追浜コミセン(行政C) 追浜コミセン北館</td><td>田浦コミセン(行政C) 長浦コミセン</td><td>逸見コミセン(行政C)</td><td>三春コミセン 坂本コミセン 安浦コミセン 本町コミセン</td><td>衣笠コミセン(行政C) 池上市民プラザ 池上コミセン</td></tr> <tr> <td>青 青 少 年 年 の 会 館</td><td>追浜青少年の家</td><td></td><td>逸見青少年の家</td><td>青少年会館 坂本青少年の家</td><td>本郷青少年の家 森崎青少年の家 衣笠青少年の家 池上青少年の家</td></tr> <tr> <td>老人福祉センター 老人憩いの家</td><td></td><td>船越老人福祉C</td><td></td><td>本町老人福祉C</td><td>池上老人福祉C 公郷老人憩いの家</td></tr> <tr> <td>老人デイサービスセンター</td><td>鷹取老人デイサービスC</td><td></td><td></td><td>本町老人デイサービスC</td><td></td></tr> <tr> <td>幼稚園</td><td></td><td></td><td></td><td>諏訪幼稚園</td><td></td></tr> <tr> <td>保育園</td><td>追浜保育園</td><td>田浦保育園 船越保育園</td><td>逸見保育園</td><td>鶴が丘保育園 上町保育園</td><td>森崎保育園</td></tr> <tr> <td>公園プール</td><td>湘南鷹取5丁目 第2公園(プール)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>					設置エリア	追浜	田浦	逸見	本庁	衣笠	コ ミ セ ン	追浜コミセン南館 追浜コミセン(行政C) 追浜コミセン北館	田浦コミセン(行政C) 長浦コミセン	逸見コミセン(行政C)	三春コミセン 坂本コミセン 安浦コミセン 本町コミセン	衣笠コミセン(行政C) 池上市民プラザ 池上コミセン	青 青 少 年 年 の 会 館	追浜青少年の家		逸見青少年の家	青少年会館 坂本青少年の家	本郷青少年の家 森崎青少年の家 衣笠青少年の家 池上青少年の家	老人福祉センター 老人憩いの家		船越老人福祉C		本町老人福祉C	池上老人福祉C 公郷老人憩いの家	老人デイサービスセンター	鷹取老人デイサービスC			本町老人デイサービスC		幼稚園				諏訪幼稚園		保育園	追浜保育園	田浦保育園 船越保育園	逸見保育園	鶴が丘保育園 上町保育園	森崎保育園	公園プール	湘南鷹取5丁目 第2公園(プール)				
設置エリア	追浜	田浦	逸見	本庁	衣笠																																																	
コ ミ セ ン	追浜コミセン南館 追浜コミセン(行政C) 追浜コミセン北館	田浦コミセン(行政C) 長浦コミセン	逸見コミセン(行政C)	三春コミセン 坂本コミセン 安浦コミセン 本町コミセン	衣笠コミセン(行政C) 池上市民プラザ 池上コミセン																																																	
青 青 少 年 年 の 会 館	追浜青少年の家		逸見青少年の家	青少年会館 坂本青少年の家	本郷青少年の家 森崎青少年の家 衣笠青少年の家 池上青少年の家																																																	
老人福祉センター 老人憩いの家		船越老人福祉C		本町老人福祉C	池上老人福祉C 公郷老人憩いの家																																																	
老人デイサービスセンター	鷹取老人デイサービスC			本町老人デイサービスC																																																		
幼稚園				諏訪幼稚園																																																		
保育園	追浜保育園	田浦保育園 船越保育園	逸見保育園	鶴が丘保育園 上町保育園	森崎保育園																																																	
公園プール	湘南鷹取5丁目 第2公園(プール)																																																					
小設・置中場学校の		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">中学校</td><td style="width: 20%;">追浜中 鷹取中</td><td style="width: 20%;">田浦中</td><td style="width: 20%;">坂本中 不入斗中 常葉中</td><td style="width: 20%;">池上中 公郷中 衣笠中 大矢部中</td></tr> <tr> <td>小学校</td><td>夏島小 追浜小 浦郷小 鷹取小</td><td>田浦小 船越小</td><td>逸見小 沢山小 長浦小</td><td>豊島小 田戸小 汐入小 山崎小 鶴久保小 桜小 諏訪小</td></tr> </table>					中学校	追浜中 鷹取中	田浦中	坂本中 不入斗中 常葉中	池上中 公郷中 衣笠中 大矢部中	小学校	夏島小 追浜小 浦郷小 鷹取小	田浦小 船越小	逸見小 沢山小 長浦小	豊島小 田戸小 汐入小 山崎小 鶴久保小 桜小 諏訪小																																						
中学校	追浜中 鷹取中	田浦中	坂本中 不入斗中 常葉中	池上中 公郷中 衣笠中 大矢部中																																																		
小学校	夏島小 追浜小 浦郷小 鷹取小	田浦小 船越小	逸見小 沢山小 長浦小	豊島小 田戸小 汐入小 山崎小 鶴久保小 桜小 諏訪小																																																		

設置場所						
施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
馬堀自然教育園	横須賀美術館		万代会館 長岡半太郎記念館・ 若山牧水資料館		天神島ビジターセンター	
					市民病院	
	南			西		
	南図書館					
	南体育会館			西体育会館		
	くりはま花の国プール			佐島の丘温水プール		
大津公園	佐原2丁目公園	光の丘公園	西公園	湘南国際村西公園		
大津	浦賀	久里浜	北下浦	西		
				武山	大楠	長井
大津コミセン(行政C)	浦賀コミセン(行政C) 浦賀コミセン分館 鴨居コミセン	岩戸コミセン 久里浜コミセン(行政C)	北下浦コミセン(行政C) 北下浦市民プラザ 北下浦コミセン	武山市民プラザ 武山コミセン	西コミセン(行政C)	長井コミセン
大津青少年の家	浦賀青少年の家 鴨居青少年の家	久里浜青少年の家	北下浦青少年の家	武山青少年の家	大楠青少年の家	
	鴨居老人福祉C		北下浦老人福祉C		秋谷老人福祉C	
	鴨居老人デイサービスC		北下浦老人デイサービスC 栗田老人デイサービスC			
					大楠幼稚園	
	鴨居保育園		津久井保育園 ハーランド保育園	武山保育園		
馬堀海岸公園(プール) 根岸公園(プール)	浦賀7丁目公園(プール)	久里浜公園(プール)	長沢村岡公園(プール)			富浦公園(プール)
馬堀中 大津中	鴨居中 浦賀中	久里浜中 神明中 岩戸中	北下浦中 野比中 長沢中	武山中	大楠中	長井中
根岸小 大津小 馬堀小 走水小 望洋小 大塚台小	浦賀小 鴨居小 高坂小 小原台小	明浜小 久里浜小 栗田小 岩戸小 神明小	北下浦小 津久井小 野比小 野比東小	富士見小 武山小	大楠小 荻野小	長井小

3 機能別で見た現状

施設の実際の使われ方から、公共施設の持つ主な機能について分析し、利用者エリア別に整理しました。

(1) 利用者エリア別

① 全市利用

ア 対象施設と使用者・使用方法・機能

施設名	主な使用者	主な使用方法	施設の持つ主な機能					
			集会 イベント	会議 学習	軽運動	文化芸術 活動	音楽 活動	ホール 機能
総合福祉社会館	市民 高齢者 障害者	イベント、会議、 サークル活動等	○	○	○	○	○	
勤労福祉社会館	市民 市民団体 企業	講演会、説明会、会議、 サークル活動等	○	○	○	○	○	
産業交流プラザ	市民 市民団体 企業	イベント(展示会、販売等)、 会議等	○	○				
生涯学習センター	市民 市民団体 企業	軽運動、イベント・集会、 会議・学習、 文化芸術活動、音楽活動等	○	○	○	○	○	
青少年会館	市民団体	演劇活動、音楽活動、 軽運動、会議、 文化芸術活動		○	○	○	○	○
芸術劇場	文化団体	コンサート、各種発表等の 開催等						○
文化会館	文化団体 市民団体	コンサート、各種発表等の 開催等						○
はまゆう会館	文化団体 市民団体	コンサート、各種発表等の 開催等						○

※軽運動：ダンス、ヨガ、体操等の簡易な運動

イ 機能分析

- 大きく区分して、フレキシブルな運用ができる貸室機能と、特殊な設備があるホール機能の2つに分類される。

・貸室機能

市民や市民団体、企業等が、イベント、集会、会議、文化芸術活動等を実施する機能を有している。

・ホール機能

コンサートや演劇等の開催に関する機能を有している。

ウ 現状から見える課題

- 設置目的は施設ごとに異なるが、実際の使用方法から機能を分類すると、多くの施設で機能が重複している。
- 利用状況等を踏まえ、適正な規模で重複した機能を整理する必要がある。

② 大エリア

ア 対象施設と使用者・使用方法・機能

施設名	主な使用者	主な使用方法	施設の持つ主な機能	
			図書館 機能	スポーツ 機能
図書館	市民	図書の閲覧・貸出、 レファレンス等	○	
体育会館・ 屋内プール	利用登録団体 市民	スポーツ、軽運動、会議、 健康増進のための運動等		○

イ 機能分析

- ・図書館では、図書の閲覧・貸出、レファレンス等の機能を有している。
- ・体育会館では、本格的なスポーツを行う機能や、スポーツの大会等の開催に必要な機能を有している。

ウ 現状から見える課題

【図書館】

- ・他都市での整備事例では、他の施設との複合化、連携により、にぎわいの創出、居場所づくり等、新たな機能を附加して一定の効果を得られている。
- ・本市においては、単独施設であり、そのような機能を有していない。

【体育会館・屋内プール】

- ・スポーツ、軽運動機能は、全市及び中エリア施設間で合わせて施設量等の検討をする必要がある。
- ・民間施設との一部機能重複がある。

③ 中エリア

ア 対象施設と使用者・使用方法・機能

施設名	主な使用者	主な使用方法	施設の持つ主な機能							
			集会 イベント	会議 学習	軽運動	文化芸術 活動	音楽 活動	図書室 機能	居場所 機能	スポーツ 機能
コミュニティセンター	市民団体 地縁団体	運動、集会・イベント、会議・学習、音楽活動、文化芸術活動、図書閲覧・貸出	○	○	○	○	○	○		
老人福祉センター	市民(高齢者)	学習、創作、休息、余暇活動等		○		○			○	
青少年の家	市民(青少年優先) 市民団体	軽運動、会議・学習、音楽練習、余暇活動等		○	○	○	○		○	
学校施設 (学校開放)	市民 市民団体	スポーツ、軽運動、会議・学習、音楽活動 文化芸術活動等		○	○	○	○			○

イ 機能分析

- ・ コミュニティセンターの機能

集会・イベント、会議・学習、軽運動、文化芸術活動、音楽活動、図書の閲覧・貸出（図書館のサテライト機能）を有している。

- ・ 老人福祉センターの機能

学習、創作活動を行う機能に加えて、高齢者の居場所となる機能を有している

- ・ 青少年の家の機能

会議・学習、軽運動、文化芸術活動を行う機能に加えて、青少年の居場所となる機能を有している。

- ・ 学校施設（学校開放）の機能

一部学校施設では、学校教育に支障のない範囲で一部の施設（和室、会議室、ミーティングルーム、多目的室等）を開放しており、会議・学習、軽運動、文化芸術活動、音楽活動の機能を有している。

また、小中学校の体育館を開放し、スポーツの機能を有している。

ウ 現状から見える課題

- ・ 中エリア施設は、それぞれが地域コミュニティの形成に寄与する施設であるが、目的別に分散して設置されており、一部施設では高齢者や青少年など特定世代の居場所となっている。
- ・ 主に地縁団体の利用等では施設の周辺の住民が対象だが、サークル等の活動では、施設周辺以外のエリアからの利用も見られる。
- ・ 実際の使われ方を見ると、一部機能が重複している。

(2) 全てのエリアで見た分析

利用エリアごとに機能を整理しましたが、すべてのエリアを合わせて見ると、下記のように別のエリアでも同じ機能に分類されているものがあります。

これらの機能は、それぞれのエリアに応じて対象や役割が異なると考えられます。

① 貸室機能（集会・イベント、会議・学習、軽運動、文化芸術、音楽活動）

- ・全市利用施設と中エリア施設では、分類上貸室として多くの機能が重複している。
- ・全市利用施設は、市域に一つ設置されていることから、主に市内全域から利用者が集まることが想定される施設であり、多数の人が集まる活動や地域を越えた活動に使用されている。
- ・中エリア施設は、各地区に設置されているため、主に施設周辺の住民や団体が使用しており、地域での活動の場となっている。

② 図書館（室）機能

- ・大エリアの図書館と中エリアのコミュニティセンターでは、それぞれ図書の閲覧・貸出の機能を有している。
- ・図書館は、図書館サービスの基幹施設である。
- ・図書室は、図書館の設置されていない地区のコミュニティセンターにサテライト施設として図書室が設置されている。
- ・基幹施設及びサテライト施設で全市域をカバーしている。

③ その他

- ・一部施設では、横須賀市外からの利用があるため、隣接自治体との広域的な利用について検討を行う必要がある。
- ・施設ごとに定められている設置目的について、実際の使用方法や機能を踏まえ、見直しを図る必要がある。

4 施設の利用状況

【主な記載予定項目】

各公共施設に対する市民ニーズの把握、類似施設の集約・統合可否の判断の参考とするため、以下のデータを整理。

- ・各施設の設置目的
- ・各施設の利用者数
- ・各施設の利用率
- ・各施設の維持管理費、運営費 等

第3章 FM戦略プラン推進の基本方針

本市の公共施設に対する再編・更新のあり方について定めたFM戦略プランについて、基本方針を次のとおり定め、公共施設のファシリティマネジメントを推進していきます。

1 基本方針

基本方針

1

地域コミュニティの再生に寄与する
拠点づくりを推進する

基本方針

2

複合化等により、機能を充実させながら施設総量の適正化を図る

基本方針

3

ライフサイクルコストの縮減を図る

基本方針

4

利用料金の見直しや施設の売却・貸付等により財源の確保を図る

基本方針

5

公民連携（PPP/PFI）を推進する

2 各方針の考え方

基本方針 1	地域コミュニティの再生に寄与する拠点づくりを推進する
-----------	----------------------------

地域コミュニティの再生に向けて、学校や行政センター等の地域の核となっている施設に他の公共施設を集約し、地域の拠点として多様な世代が集う公共施設としていきます。

基本方針 2	複合化等により、機能を充実させながら施設総量の適正化を図る
-----------	-------------------------------

厳しい財政状況や人口減少等に応じた規模に公共施設のあり方を見直す一方で、市民のニーズに応じた施設サービスを提供していくため、施設の複合化等によるサービスの向上を目指していきます。

基本方針 3	ライフサイクルコストの縮減を図る
-----------	------------------

施設利用者の安全確保を図った上で、維持施設の長寿命化や更新施設の建設費縮減、施設の維持管理費の縮減等、公共施設にかかる費用の縮減に向けて、多様な面から検討していきます。

基本方針 4	利用料金の見直しや施設の売却・貸付等により財源の確保を図る
-----------	-------------------------------

公共施設の再編等を財政面で検証する際には、その施設を支出面だけでは捉えるのではなく、適正な利用料金のあり方や集約後に生じる未利用施設の売却・貸付等得られる収入面についても、その可能性を検討していきます。

基本方針 5	公民連携（PPP/PFI）を推進する
-----------	--------------------

公共施設の再編等にあたっては、施設の建設・改修・運営・維持管理に関する民間との連携や、再開発への参画等、最少費用で最大効果が得られるような手法を検討していきます。

第4章 公共施設の更新・再編のあり方

1 公共施設の更新・再編の基本的手法

各施設の将来像を考える上で、再編の具体的な手法やそれによる期待できる効果を以下のとおり整理します。

「第5章 施設の将来像」では、これらの手法を施設ごとに方向性として位置付けます。

手 法	考 え 方	集約・複合化 対象施設分類	建 物 の 取 扱 い	考 え 方
① 集 約	類似の用途・機能の施設を1か所に集める	A 機能移転先	ア 維 持	既存建物を使用して集約し維持
			イ 改 修	既存建物を集約の内容に合わせて改修
			ウ 建 替	集約後の需要に応じた規模に建替え
		B 機能移転元	ア 用 途 転 換	既存建物を新たな機能により運営
			イ 売 却	既存建物・用地を売却
			ウ 貸 出	既存建物・用地を民間等に貸し出し
② 複 合 化	異なる用途・機能の施設を1か所に集める	A 機能移転先	ア 維 持	既存建物を使用して複合化し維持
			イ 改 修	既存の建物を複合化の内容に合わせて改修
			ウ 建 替	複合化後の需要に応じた規模に建替え
		B 機能移転元	ア 用 途 転 換	既存建物を新たな機能に合わせて改修
			イ 売 却	既存建物・用地を売却
			ウ 貸 出	既存建物・用地を民間等に貸し出し
③ 維 持	現在の施設を用途・機能をそのまま継続する		ア 維 持	同じ建物をそのまま維持
			イ 建 替	需要に応じた規模に縮小し建替え
④ 廃 止	現在の用途・機能を廃止し、残った施設または用地を利活用する		ア 用 途 転 換	既存建物を新たな機能により運営
			イ 売 却	既存建物・用地を売却
			ウ 貸 出	既存建物・用地を民間等に貸し出し
⑤ 公民連携 の活用	上記①～④を民間活力の活用により実施 【具体例】 ・再開発事業との連携 ・民間施設での公共サービスの提供(民間施設の賃借等 例:役所屋) ・PFI手法、包括委託			

「期待できる効果」については、現時点での（案）を記載しています。

期待できる効果						
総量縮減	建設コスト縮減	管理運営費縮減	施設の有効活用	利便性向上	財源確保	機能同士の相乗効果
	◎	△	◎	○		
	○	△	○	○		
○	○	○		○		
△	○		○	△		
◎	◎	◎			◎	
			○		◎	
	◎	△	◎	○		○
	○	△	○	○		○
○	○	○		○		○
△	○		○	△		
◎	◎	◎			◎	
			○		◎	
	○					
○		○		△		
△	○		○	△		
◎	◎	◎			◎	
			○		◎	
○	○	○	○	○	○	○

◎=大きな効果が見込める ○=効果が見込める △=条件によっては効果が見込める

2 再編手法の具体的なイメージ

前記「(1) 公共施設の更新・再編の基本的手法」を具体的な例で示すと、以下のようなイメージとなります。

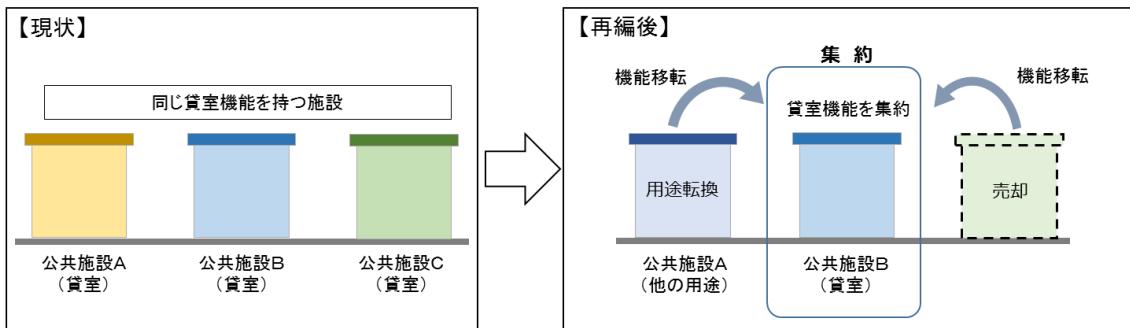
① 集約

集約とは、複数の類似する用途・機能の施設を集めることです。施設を集約することで、施設総量の縮減効果が期待できることや、それぞれの施設で発生していた維持管理費等の効率化が期待できます。

集約の実施により使われなくなった施設については、施設を他の用途に転換する、施設または施設を除却した後の用地を売却・貸出等することにより、利活用を図ります。

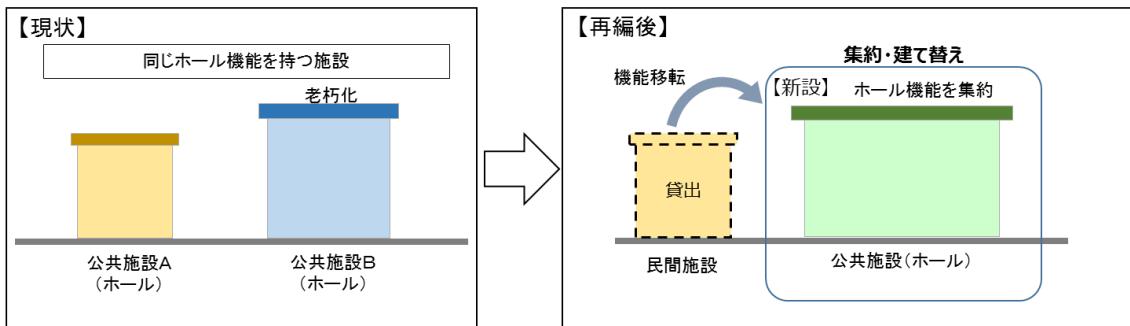
【集約の例】

手法 (①-A-ア) + (①-B-ア) + (①-B-イ)



類似の機能を持つ複数の施設を既存の一つの施設へ集約する。機能移転元施設、用地は用途転換、売却し活用する。

手法 (①-A-ウ) + (①-B-ウ)



類似の機能を持つ複数の施設を、更新に合わせて一つの施設へ集約する。機能移転元施設、用地は貸出しを行い活用する。

※上記の例で表記している (①-A-ア) 等の (丸数字-アルファベット-カタカナ) は、
13 ページの表と連動しています。

② 複合化

複合化とは、当該施設へ複数の異なる用途・機能の施設を集めることです。施設を複合化することで、施設総量の縮減効果が期待できることや、それぞれの施設で発生していた維持管理費等の効率化が期待できます。また、異なる用途・機能が集まることで、機能の連携による相乗効果によりサービスの向上等が期待できます。

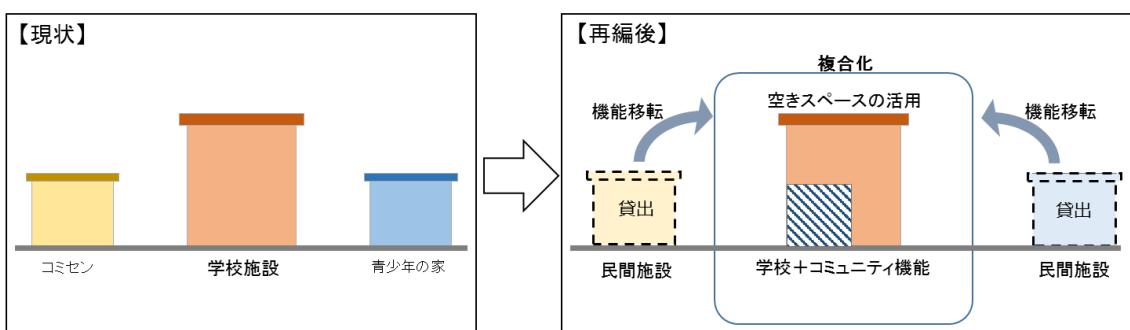
複合化の実施により使われなくなった施設については、施設を他の用途に転換する、施設または施設を除却した後の用地を売却、貸出等を実施することにより、利活用を図ります。

また、複合化の対象を市施設だけでなく、民間施設や国、県施設など、幅広く考えることで、サービス向上等の効果がさらに高まることも期待できます。

【複合化の例】

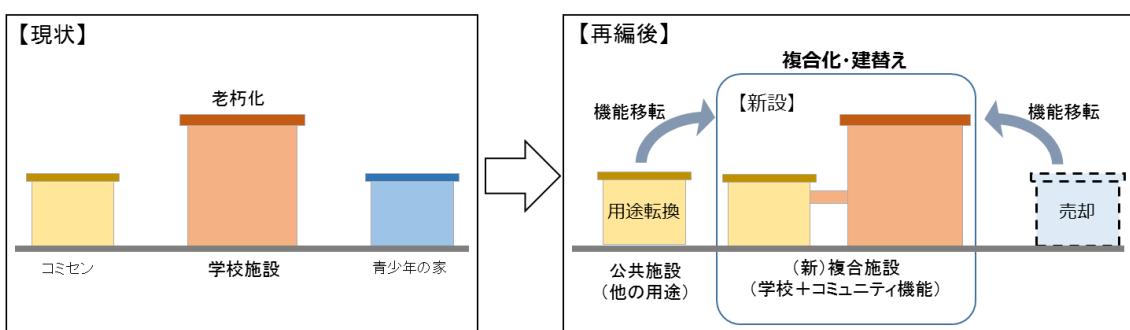
1 学校施設を活用した複合化

手法 (②-A-ア) + (②-B-ウ)



少子化により生じた学校施設の空きスペースに他の公共施設の機能を集約する。機能移転元施設、用地は貸出を行い活用する。

手法 (②-A-ウ) + (②-B-ア) + (②-B-イ)

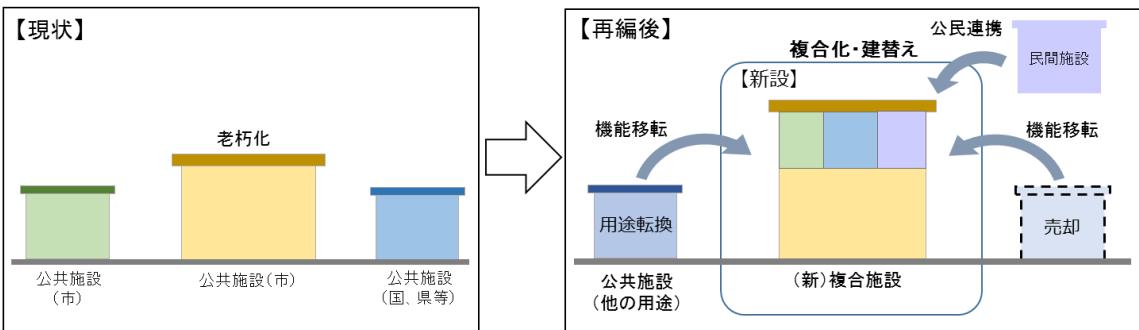


学校施設の更新に合わせて、近隣の公共施設を複合化する。機能移転元施設、用地は用途転換、売却し活用する。

【複合化の例】

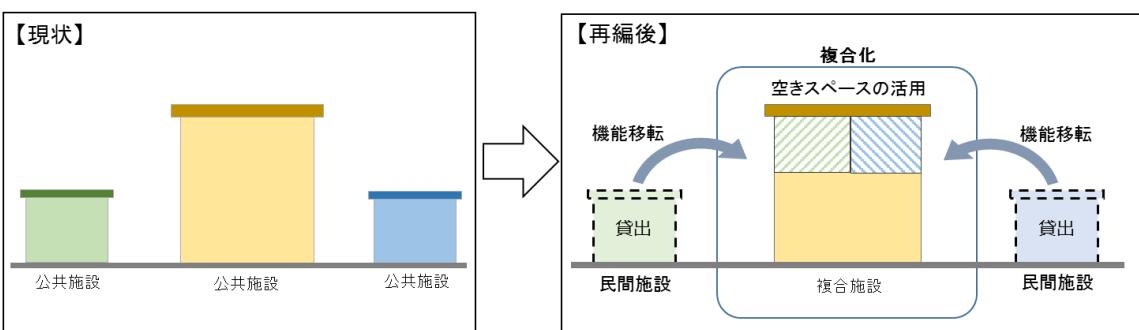
2 公共施設を中心とした複合化

手法 (②-A-ウ) + (②-B-ア) + (②-B-イ) + ⑤



公共施設の更新に合わせて、他の公共施設等の機能を複合化する。機能移転元施設、用地は用途転換、売却し活用する。

手法 (②-A-ア) + (②-B-ウ)



既存の施設の空きスペースに、他の公共施設の機能を複合化する。機能移転元施設、用地は貸出を行い活用する。

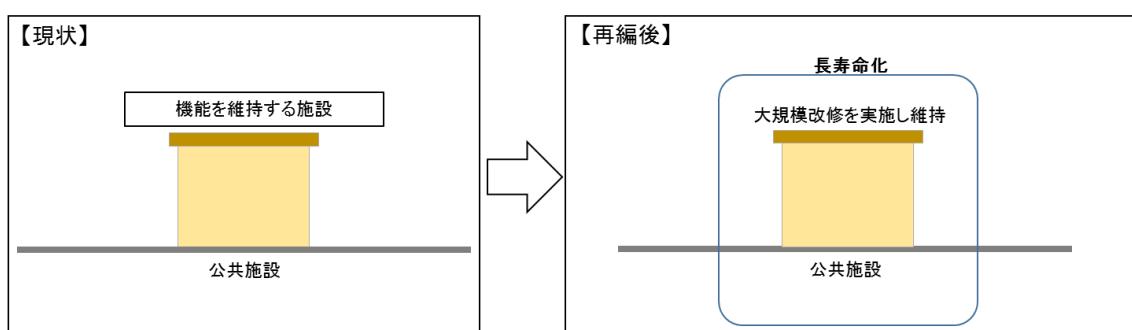
③ 維持

維持とは、当該施設の現在の用途・機能を維持することです。適切な保全を行い、施設の長寿命化を図ります。耐用年数を迎えた施設については、適正な規模で建替え、機能を維持します。

施設更新時には規模縮小による施設総量の縮減が期待できます。また、同じ施設を使い続ける時には、建設コストの縮減といった効果が考えられます。

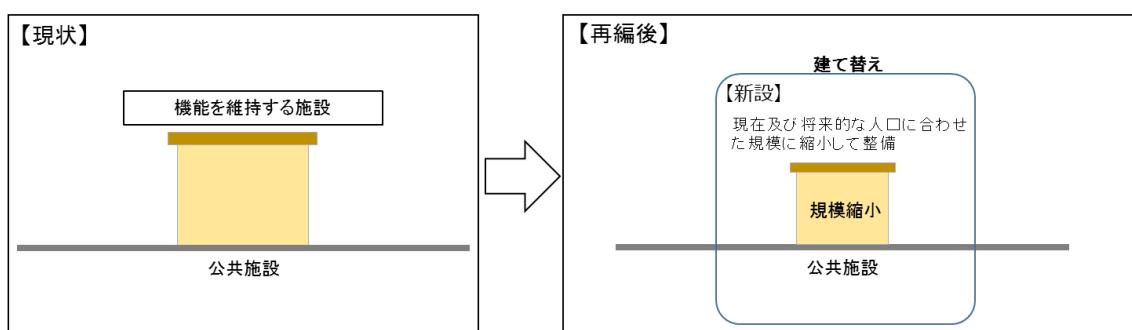
【維持の例】

手法（③-ア）



適正な保全工事を行い、施設の長寿命化を図り施設を維持する。

手法（③-イ）



機能を維持する施設について、現在及び将来的な人口に合わせた規模に縮小して整備する。

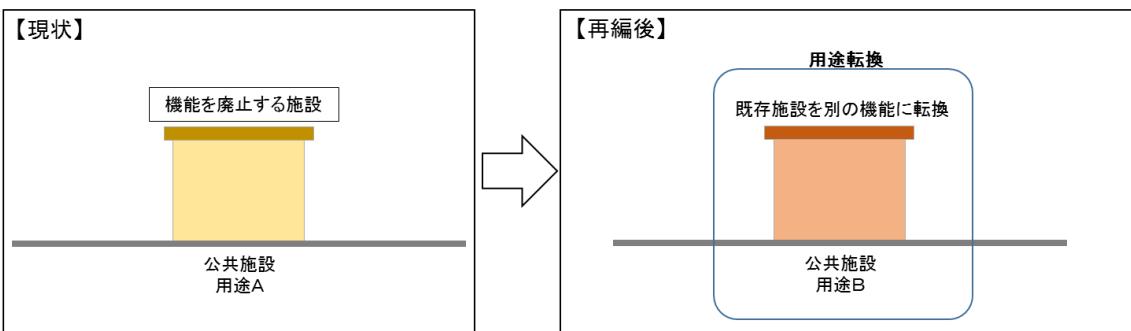
④ 廃止

廃止とは、当該施設にある現在の用途・機能を廃止することです。機能廃止後は、他の用途に転換する、施設・用地の民間への貸付、売却等を行い、施設の有効活用を図ります。

民間への貸出や売却等により、新たな収入創出の効果が期待できます。

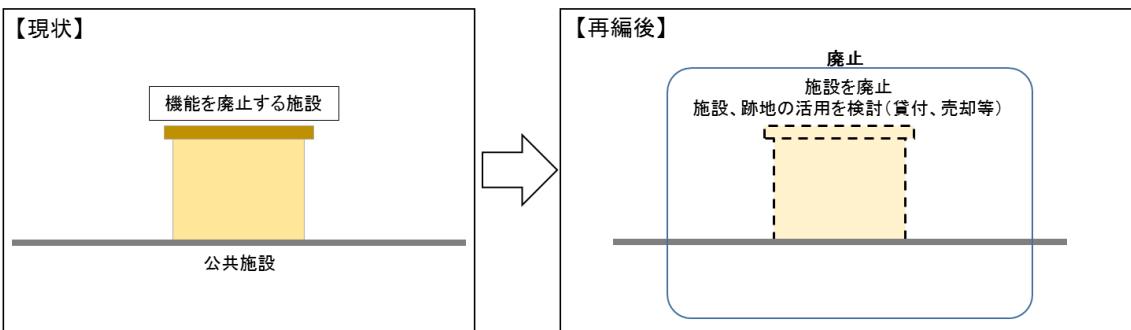
【廃止の例】

手法 (④-ア)



機能を廃止する施設を、他の用途の施設として活用する。

手法 (④-イ)、(④-ウ)



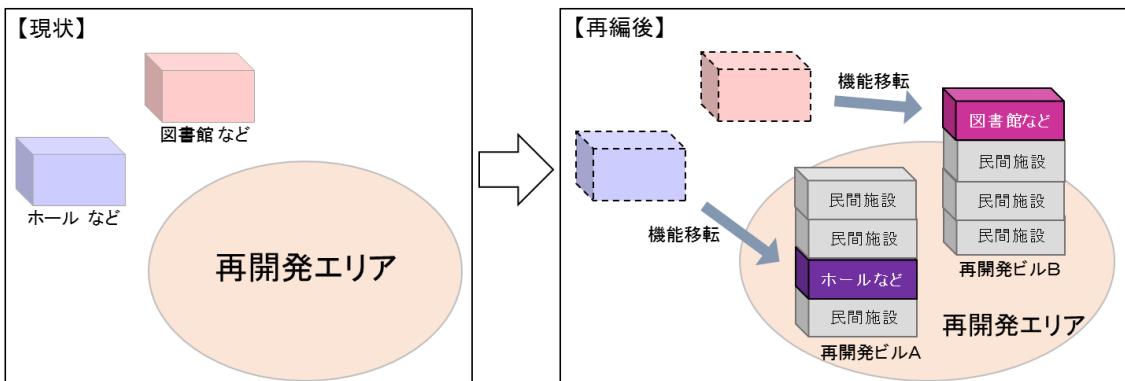
機能を廃止し、その後の施設または用地については、貸出・売却等を行い活用する。

⑤ 公民連携（PPP/PFI）の活用

前頁までの①～④の手法について、民間活力を活用し実施します。民間の資金やノウハウ、技術力等を活用して、効率的な施設整備、維持管理、運営を行うことや、経費面での効率化、サービスの向上を図ります。

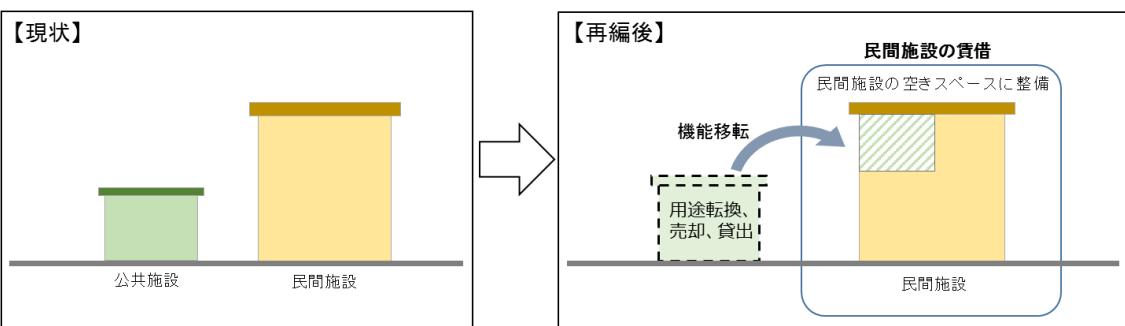
【公民連携（PPP/PFI）の活用の例】

1 市街地再開発との連携



市街地再開発事業の際に、公民連携により施設を整備する。

2 民間施設での公共サービスの提供



民間施設の空きスペースを賃借し機能を移転する。機能移転元施設は用途転換、売却、貸出等を行い活用する。

3 PFI 手法、包括委託、指定管理者制度等の活用

施設の整備や維持管理について、PFI 手法、包括委託、指定管理者制度等の活用を検討し、建設コスト、維持管理コスト等の縮減を図る。

第5章 施設の将来像

現状の分析や、今後の施設のあり方として踏まえるべき事項から見た、公共施設の将来像や施設種類別・地区別で見た施設の検討の方向性について、次のとおり整理します。各施設は、これらの方向性に基づき、再編の検討を進めていきます。

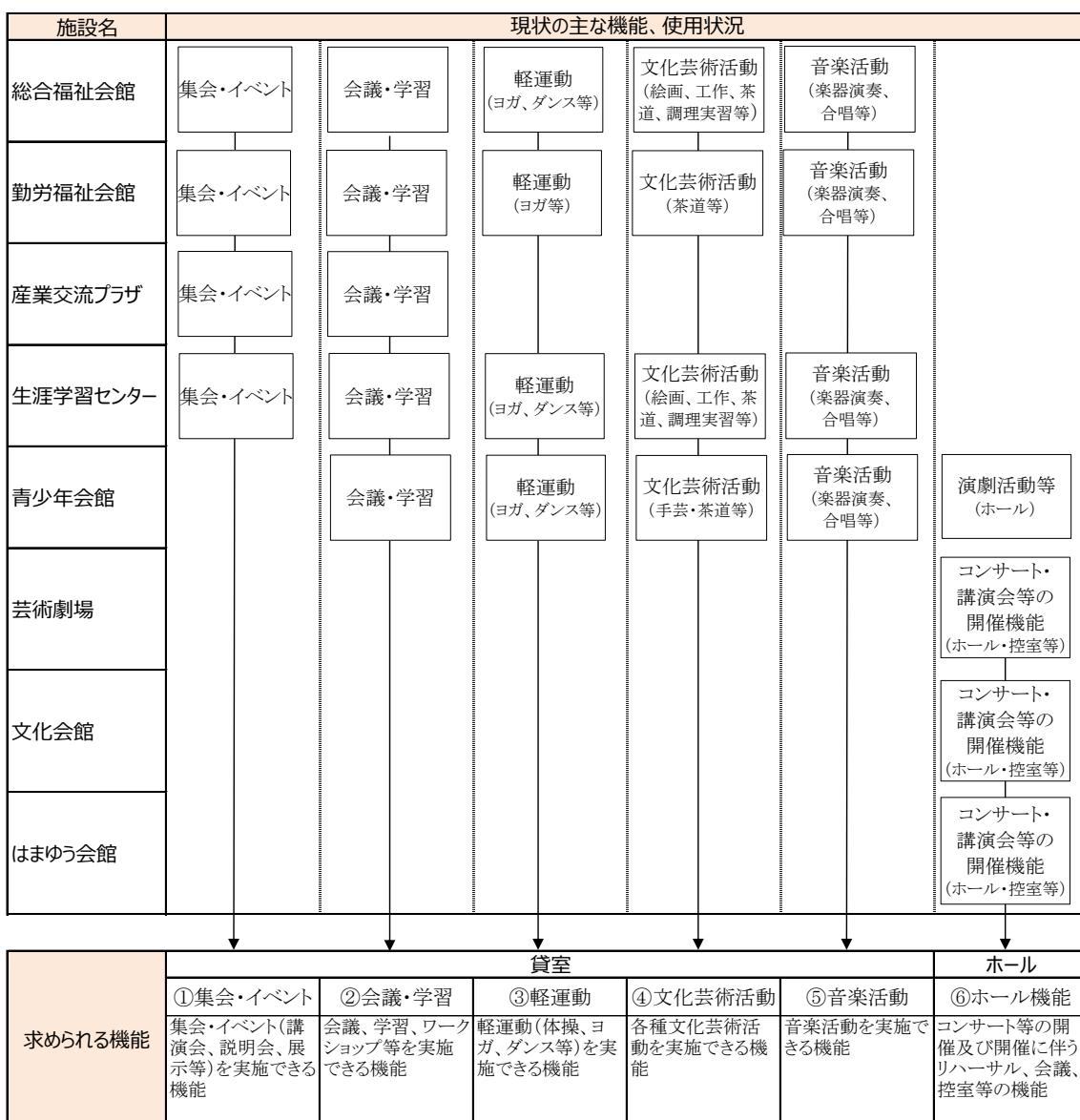
1 施設の将来像とまちづくりの関係

- ・本市のまちづくりの考え方としては、「都市計画マスタープラン」において「拠点ネットワーク型都市づくり」と「都市魅力の創造」を取り組みの基本的な考え方としている。
- ・また、拠点ネットワーク型都市づくりを具体化する計画として、立地適正化計画の策定を進めており、人口減少が進展する中にあっても人口密度を維持するための「居住誘導区域」の設定と、その中で拠点へ集積していることが望ましい施設を誘導する「都市機能誘導区域」の設定等について検討を進めている。
- ・公共施設の将来像の検討の際には、上記の考え方を踏まえ検討する必要がある。
- ・また、公共施設の再編に向けた集約、複合化等の際には、跡地の活用を含めたエリア全体のまちづくりとしての検討が必要となる。

2 機能や使い方から見た施設の将来像

現在の機能や実際の使い方の視点から公共施設に求められる機能を整理すると、各施設の将来像は以下のとおりになります。

① 全市利用施設



- 全市利用施設に求められる機能は、①～⑥の機能となり、大きく分けると貸室機能及びホール機能に分類される。
- 施設ごとに設置目的は異なるが、実際の使われ方から見ると、機能の重複がある。

全市利用施設の将来像

- 全市利用施設には、主に貸室とホールの2つの機能が求められる。
- 現状では、各施設で機能が重複しているため、適正な規模で集約を行い施設総量及び維持管理費の縮減を図る。
- 施設の更新時には、立地や規模に配慮し、施設の価値を高め、市民サービスを向上させるために、他の公共施設との複合化や民間との連携を検討する。
- 立地適正化計画における都市機能誘導区域を踏まえて検討する。

② 大エリア施設

施設名	現状の主な機能、使用状況			
図書館	図書閲覧・貸出 レファレンス 等			
体育会館・ 屋内プール		スポーツ (バドミントン、バスケットボール、柔道、レスリング、卓球、水泳等)	会議 (スポーツ団体)	大会開催
求められる機能		①図書館機能	②スポーツに関する機能	
		図書館サービスを提供する機能	市民や市民団体等が、スポーツに係る活動を実施できる機能	

- ・大エリア施設の機能は、図書館機能とスポーツに関する機能に分類される。
- ・大エリアで見た場合機能の重複ではなく、単一の機能である。
- ・全市や中エリアと一部機能が重複または関係性があり、将来的にエリアを越えた整理の検討も必要。

大エリア施設の将来像

- ・大エリア施設には図書館機能とスポーツに関する機能が求められる。

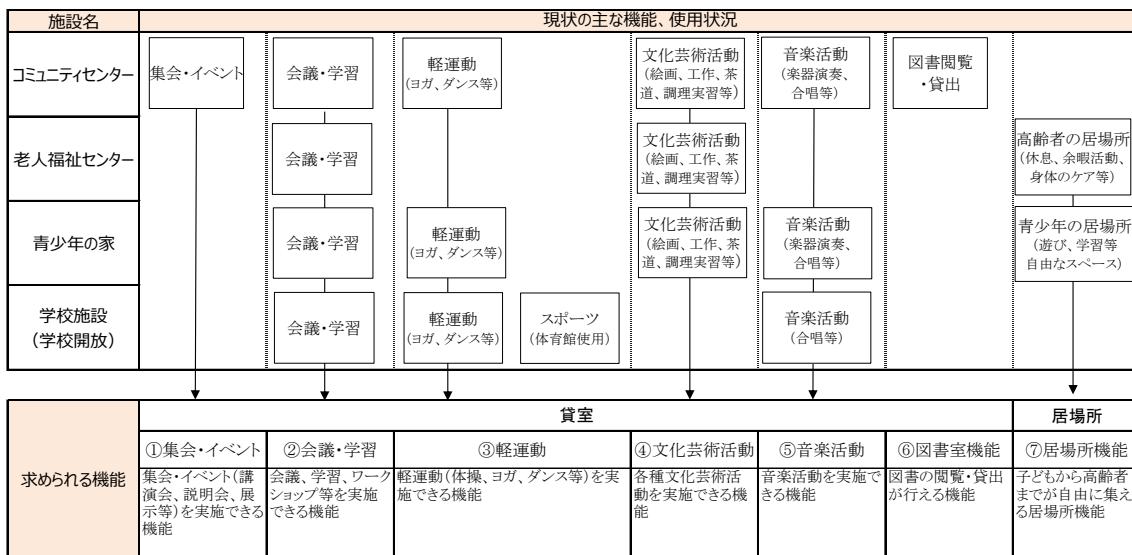
【図書館】

- ・図書館はにぎわいを生む集客施設としての側面も持っているため、施設の更新や再編の際は、施設の価値を高め、市民サービスを向上させるために、他の公共施設との複合化や民間との連携を検討する。
- ・現在4つの図書館及びサテライト施設である図書室により、市域全域をカバーしているが、将来的には、I C Tの活用や人口減少による需要の変化等を踏まえ、施設規模や設置数等を検討する。
- ・立地適正化計画における都市機能誘導区域を踏まえて検討する。

【体育会館】

- ・運動施設は、コート等の規格が決まっているため、個々のスポーツ施設の規模は縮減が困難である。
- ・学校施設の体育館の活用や、人口減少による需要の変化等を踏まえ、施設の設置数等を検討する。

③ 中エリア施設



- 中エリア施設の機能に求められる機能は、①～⑦の機能となり、大きく分けると貸室機能と居場所機能に分類される。
- 貸室機能と居場所機能は、どちらも地域コミュニティの醸成に関係する機能である。
- 施設ごとに設置目的は異なるが、実際の使われ方から見ると、機能の重複がある。

中エリア施設の将来像

- 目的ごとに設置されている施設を複合化することで、施設総量及び維持管理費の縮減を図る。
- 地域の住民や団体等による各種活動の場であることに加え、地域交流拠点として多世代が交流できる施設として認識されている施設を活用することを検討する。
- 立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえて検討する。

3 施設の将来像に向けた取組手法

記載イメージ

(1) 施設種類別

施設種類別で検討の方向性を整理すると、以下のとおりとなります。

第4章「公共施設の更新・再編のあり方」、
第5章「1 機能や使い方から見た将来像」を踏まえ、
「施設の将来像」及び「検討手法」について記載

① 全市利用施設

施設種別	現状						
	延床面積(m ²)	建築年度	機能				
総合福祉社会館	12,816.68	1992	集会・イベント、会議・学習、軽運動、文化芸術活動、音楽活動				
○施設の将来像			○検討手法				
【計画期間中（10年以内）】			集約	複合化	維持	廃止	公民連携
【10年後以降】			集約	複合化	維持	廃止	公民連携

② 大エリア施設

施設種別	現状								
	延床面積(m ²)	建築年度	機能						
図書館		図書閲覧・貸出、レファレンス							
中央図書館	4,032.55	1962							
児童図書館	645.15	1974							
北図書館	1,236.74	1984							
南図書館	1,729.99	1984							
○施設の将来像			○検討手法						
【計画期間中（10年以内）】			集約	複合化	維持	廃止	公民連携		
【10年後以降】			集約	複合化	維持	廃止	公民連携		

③ 中エリア施設

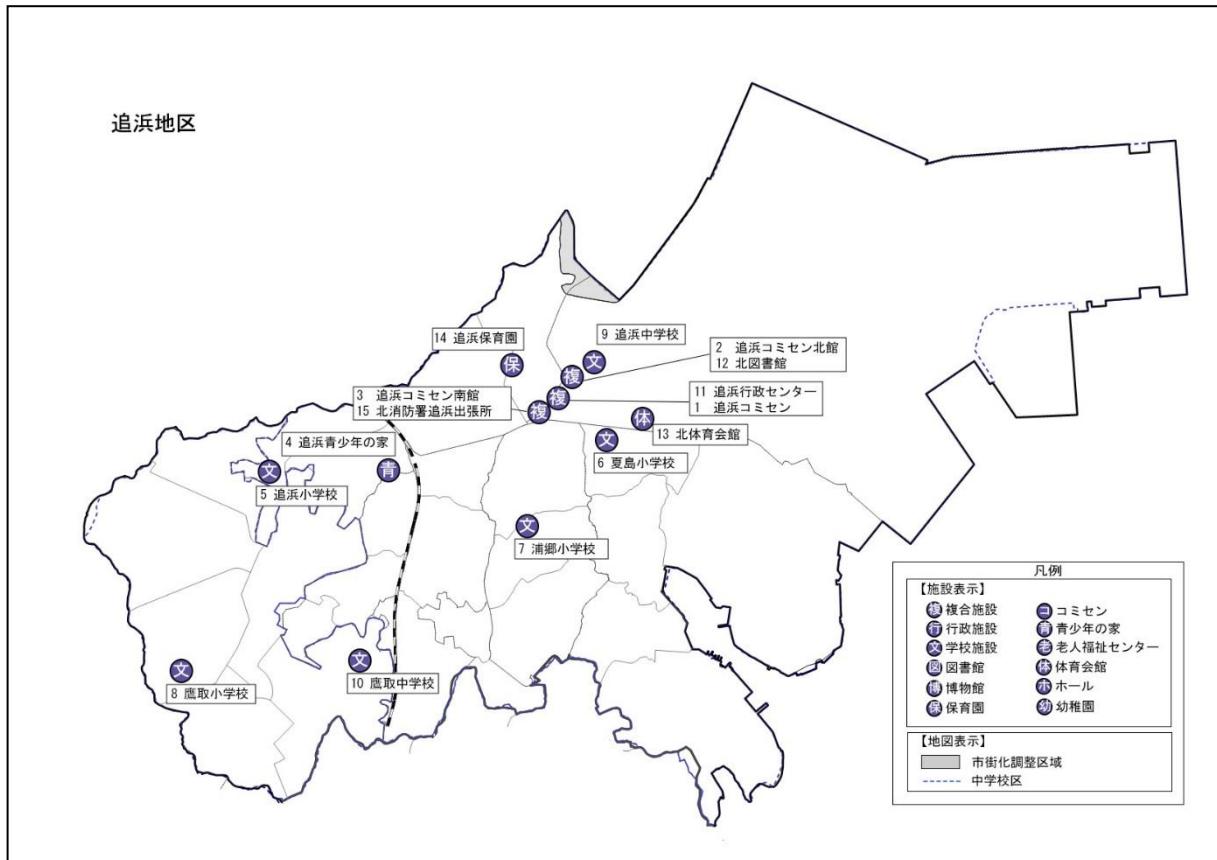
施設種別	現状												
	延床 面積(m ²)	建築 年度	機能										
コミュニティセンター													
追浜コミセン	4,032.55	1962	集会・イベント、会議・学習										
追浜コミセン北館	645.15	1974	軽運動、文化芸術活動										
追浜コミセン南館	1,236.74	1984	音楽活動、図書閲覧・貸出										
田浦コミセン	1,729.99	1984											
...													
○施設の将来像			○検討手法										
【計画期間中（10年以内）】			<table border="1"> <thead> <tr> <th>集約</th> <th>複合化</th> <th>維持</th> <th>廃止</th> <th>公民連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	集約	複合化	維持	廃止	公民連携					
集約	複合化	維持	廃止	公民連携									
【10年後以降】			<table border="1"> <thead> <tr> <th>集約</th> <th>複合化</th> <th>維持</th> <th>廃止</th> <th>公民連携</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	集約	複合化	維持	廃止	公民連携					
集約	複合化	維持	廃止	公民連携									

記載イメージ

(2) 地区別

地区別で検討の方向性を整理すると、以下のとおりとなります。

① 追浜地区



【各施設の今後の方向性（将来像）】

No	施設名	今後の方向性（将来像）	
		検討の方向性	検討手法
1	追浜コミセン	各施設の検討の手法と方向性について 記載する予定	
2	追浜コミセン北館		
3	追浜コミセン南館		
4	追浜青少年の家		
5	追浜小学校		
6	夏島小学校		
7	浦郷小学校		
8	鷹取小学校		
9	追浜中学校		
10	鷹取中学校		
11	追浜行政センター		
12	北図書館		
13	北体育会館		
14	追浜保育園		
15	北消防署追浜出張所		

※他の地区も同様に記載していく

第6章 公共施設の維持・更新費用の縮減

1 施設整備費の縮減手法

【主な記載予定項目】

施設整備費に対する現状と縮減策 等

2 施設維持管理費の縮減手法

【主な記載予定項目】

施設維持管理費に対する現状と縮減策 等

3 縮減目標（FM戦略プラン期間中の推計値）

【主な記載予定項目】

平成30年度の外部有識者等による検討委員会での検討結果を踏まえて記載。

第7章 リーディングプラン

1 再編の牽引役となるリーディングプラン

【主な記載予定項目】

市総合計画（基本計画、実施計画）に掲載された（予定含む）事業等や検討委員会意見などから、本計画に掲載する取組みを選定して記載。

※この項目は、定期的に見直しをして記載内容を改訂。

プラン策定及び見直し時点で方向性が確定しているものを順次追加。

2 更新・再編の検討手順・検討時期

【主な記載予定項目】

再編の検討手順・検討時期

第8章 計画の推進体制

1 進捗管理方法

【主な記載予定項目】

計画の進捗管理・見直し

2 市民意見の聴取

【主な記載予定項目】

市民意見の聴取方法等

3 計画策定の経過

【主な記載予定項目】

F M戦略プラン策定に至るまでの検討経過

資料編

施設カルテ

【主な記載予定項目】

計画対象施設の設置目的、面積、構造、維持管理費等の基礎的情報